

第115回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年9月27日（金曜日）午前10時

開催場所

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
当社 C棟2階会議室

目次

▶第115回 定時株主総会招集ご通知…	2
▶株主総会参考書類…	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
▶事業報告…	23
▶連結計算書類…	50
▶計算書類…	53
▶監査報告書…	56

株式会社アルバック

真空

経営基本理念

アルバックグループは、互いに協力・連携し、
真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、
産業と科学の発展に貢献することを目指す。

経営方針

顧客満足の増進

生産技術の革新

独創的な商品開発

自由闊達な組織

企業価値の向上

株主各位

証券コード 6728

2019年9月6日

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地

株式会社アルバック

代表取締役社長 岩下 節生

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から6頁に記載の方法により、2019年9月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年9月27日（金曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 当社 C棟2階会議室 (末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第115期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第115期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	次頁以降に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ulvac.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ulvac.co.jp/>) に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ulvac.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使いただくには、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年9月27日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使いただく方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年9月26日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使いただく方法

5頁、6頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年9月26日（木曜日）
午後5時入力完了分
まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者について反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いさせていただきます。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2019年9月26日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

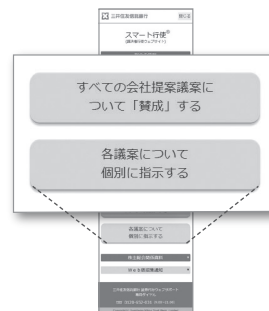


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。



書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

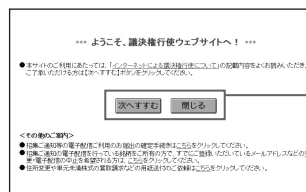
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

機関投資家の皆様におかれましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

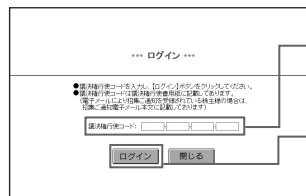
議決権行使
 ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

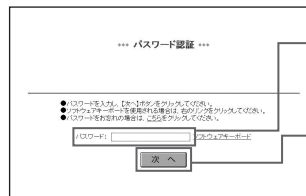
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。

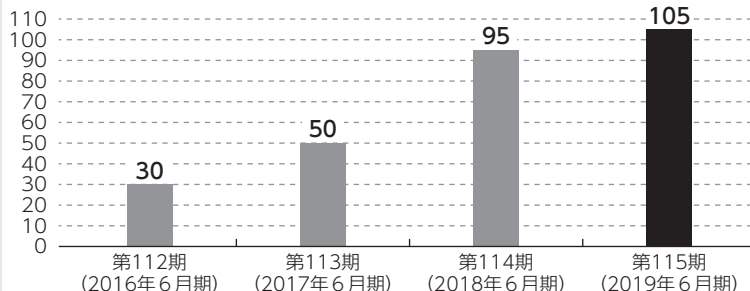
一方で、当社は、顧客の設備投資動向が著しく変動し、かつ、技術革新の激しい業界にあり、研究開発投資や財務基盤の強化が更なる企業価値の向上のために必要と考えており、内部留保を充実させることは非常に重要と認識しております。そこで、株主の皆様への利益配分につきましては、財務基盤の状況や各年度の連結業績及び配当性向等を総合的に勘案して実施することを基本方針としております。

第115期の期末配分につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおり1株につき金105円（前期に比べ10円増配）といたしたく存じます。

- **配当財産の種類** 金銭といたします。
- **配当財産の割当てに関する事項及びその総額** 当社普通株式1株につき金105円といたしたく存じます。配当総額は、5,182,003,680円となります。
- **剰余金の配当が効力を生じる日** 2019年9月30日といたしたく存じます。

【ご参考】 1株当たり配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、より公正・中立で透明性の高い審議を実現し、取締役会の実効性を高めるために、その諮問機関として設置しております指名報酬等委員会への諮問手続きを経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	取締役会の出席状況
1	いわしたせつお 岩下節生	代表取締役執行役員社長	再任	100% (14回/14回)
2	もとよし 本吉	取締役執行役員副社長	再任	100% (14回/14回)
3	まつだいまさすけ 末代政輔	専務執行役員	新任	—
4	ベク 白忠烈	取締役常務執行役員	再任	100% (11回/11回)
5	あおきさだお 青木貞男	執行役員	新任	—
6	みはやし 御林彰	取締役（社外）	再任 社外	100% (14回/14回)
7	うちだのりお 内田憲男	取締役（社外）	再任 社外 独立	100% (14回/14回)
8	いしだこうぞう 石田耕三	取締役（社外）	再任 社外 独立	100% (14回/14回)
9	なかじまよしみ 中島好美	取締役（社外）	再任 社外 独立	100% (11回/11回)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

いわ した せつ お
岩 下 節 生

(1953年2月4日生)

所有する当社の株式数… 26,014株

取締役会出席状況……… 14/14回

再任

【略歴、地位及び担当】

1984年3月	当社入社	2011年9月	当社取締役
1992年8月	当社海外業務部北京事務所長 兼上海事務所長	2012年7月	当社取締役執行役員
1995年9月	寧波愛発科真空技術有限公司 董事総経理	2013年9月	当社常務執行役員
1998年7月	当社アジア本部中国総部長	2015年7月	当社専務執行役員 愛発科（中国）投資有限公司 董事長
2006年3月	愛発科（中国）投資有限公司 董事総経理	2016年7月	当社専務執行役員経営企画室長
2006年10月	愛発科商貿（上海）有限公司 董事長	2016年9月	当社取締役専務執行役員経営 企画室長
	愛発科真空技術（蘇州）有限 公司董事長	2017年7月	当社代表取締役執行役員社長
		2019年1月	当社代表取締役執行役員社長 兼人財センター長（現任）

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

岩下節生氏は、中国において経営者としての豊富な経験と実績を重ね、また、当社代表取締役社長として中長期的な成長と持続的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

もと よし
本 吉みつる
光

(1957年1月1日生)

所有する当社の株式数… 9,000株
取締役会出席状況………… 14/14回

再任

【略歴、地位及び担当】

1980年4月	当社入社	2017年7月	愛発科真空技術（蘇州）有限公司 董事長（現任）
1995年7月	当社超高真空事業部管理部長		ULVAC SINGAPORE PTE LTD 取締役会長（現任）
1998年7月	当社経営企画室専門部長		ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 取締役会長（現任）
2000年7月	当社経理部長	2018年7月	当社取締役執行役員副社長
2005年9月	当社取締役経理部長	2019年1月	愛発科（中国）投資有限公司 董事長総経理（現任）
2010年7月	当社取締役経営企画室長		愛発科自動化科技（上海）有限公司 董事長（現任）
2012年7月	当社取締役執行役員経営企画室長	2019年7月	当社取締役執行役員副社長
2013年7月	ULVAC TAIWAN INC. 董事長		経営推進センター長
2014年7月	当社取締役常務執行役員経営企画室長		関連会社担当（現任）
2015年7月	当社取締役専務執行役員経営企画室長		愛発科天馬電機（靖江）有限公司 董事長（現任）
2017年7月	当社取締役専務執行役員事業企画本部長		
	愛発科商貿（上海）有限公司 董事長（現任）		

【重要な兼職の状況】

- ・愛発科（中国）投資有限公司 董事長総経理
- ・愛発科商貿（上海）有限公司 董事長
- ・愛発科真空技術（蘇州）有限公司 董事長
- ・愛発科自動化科技（上海）有限公司 董事長
- ・愛発科天馬電機（靖江）有限公司 董事長
- ・ULVAC SINGAPORE PTE LTD 取締役会長
- ・ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 取締役会長

取締役候補者とした理由

本吉光氏は、当事業部管理部門、経営企画、経理部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、また、当社及びグループ会社の経営者として中長期的な成長と持続的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

まつ だい まさ すけ
末 代 政 輔

(1957年8月23日生) 所有する当社の株式数… 10,700株

新任

【略歴、地位及び担当】

1981年 4月	当社入社	2014年 7月	当社取締役常務執行役員営業 本部長
1992年 7月	当社電子・イオン機器事業部 第4技術グループ室長	2015年 7月	当社取締役専務執行役員営業 本部長
1997年 7月	当社電子機器事業部第1技術部長	2016年 7月	アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長
2003年 7月	当社第1FPD事業部長		当社専務執行役員
2006年 9月	当社取締役第1FPD事業部長	2019年 1月	当社専務執行役員カスタマー サポート本部長
2012年 7月	当社取締役執行役員グローバル 生産推進本部長	2019年 7月	当社専務執行役員新ビジネス 創成センター長兼アルバック テクノ株式会社取締役会長 (現任)
2013年 7月	当社取締役執行役員営業本部長		
2014年 6月	株式会社昭和真空社外取締役 (現任)		

【重要な兼職の状況】

- ・株式会社昭和真空 社外取締役
- ・アルバックテクノ株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

末代政輔氏は、当社FPD事業、カスタマーズサポート事業を中心に豊富な経験と実績を有し、また、当社及びグループ会社の経営者として中長期的な成長と持続的な企業価値の向上に尽力してまいりました。このような知識と経験が当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

ベク
白チョン
忠ヨル
烈

(1959年2月1日生)

所有する当社の株式数… 10,000株

取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

【略歴、地位及び担当】

1991年4月	当社入社	2018年7月	当社常務執行役員開発本部長
1999年9月	ULVAC KOREA,Ltd.入社 専務理事	2018年9月	当社取締役常務執行役員開発本部長
2000年9月	同社代表理事社長	2019年7月	当社取締役常務執行役員 イノベーションセンター長 (現任)
2012年9月	当社執行役員		
2015年7月	当社常務執行役員		
2016年9月	ULVAC KOREA,Ltd.理事会 長 (現任)		

【重要な兼職の状況】

- ・ ULVAC KOREA, Ltd. 理事会長

取締役候補者とした理由

白忠烈氏は、韓国において経営者として豊富な経験と実績を重ね、中長期的な成長と持続的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続きこのような知識と経験が当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

あ お き さだ お
青 木 貞 男

(1962年9月5日生)

所有する当社の株式数…

9株

新任

【略歴、地位及び担当】

1986年 4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2009年 4月	株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役
2002年 7月	株式会社みずほコーポレート銀行内幸町営業第五部次長	2011年 5月	同行新宿新都心支店長
2005年 4月	西武鉄道株式会社出向経営企画本部次長	2014年12月	株式会社フォーラムエンジニアリング出向常務執行役員
2006年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行企業推進第一部企業考査役	2015年 8月	同社入社常務取締役
2007年10月	同行営業第十五部チーフリレーションシップマネージャー	2016年 5月	当社入社 財務部長付専門部長
		2016年 7月	当社財務部長
		2018年 7月	当社執行役員財務部長
		2019年 1月	当社執行役員財務・経理部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

青木貞男氏は、当社及び他社において、財務・経理部門を中心に豊富な経験と実績を有し、中長期的な成長と持続的な企業価値の向上に尽力してまいりました。このような知識と経験が当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

御 林

彰

(1956年3月9日生)

所有する当社の株式数… -
取締役会出席状況………… 14/14回

再任

社外

【略歴、地位及び担当】

1978年4月	日本生命保険相互会社入社	2008年3月	同社常務執行役員リスク管理統括部長
1999年3月	同社太田支社長	2008年7月	同社取締役常務執行役員リスク管理統括部長
2001年3月	同社首都圏財務部長	2009年4月	ニッセイ信用保証株式会社顧問
2002年3月	同社主計部長	2009年6月	同社代表取締役社長（現任）
2005年7月	同社取締役営業企画部長兼営業勤労部長兼拠点長業務改革室長	2010年6月	ライト工業株式会社社外監査役
2007年1月	同社取締役執行役員業務部長兼新活動推進室長	2014年9月	当社社外取締役（現任）
2007年3月	同社取締役執行役員業務部長兼審議役（総合企画部）		

【重要な兼職の状況】

- ・ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

御林彰氏は、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに経営を適切に監督していただくことで、中長期的な成長と持続的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

うち だ のり お
内 田 憲 男

所有する当社の株式数… —
取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1973年 4月	東京光学機械株式会社 (現株式会社トプコン) 入社	2003年 7月	株式会社トプコン販売 (現株式会社トプコンソキア ポジショニングジャパン) 社長
1980年 6月	トプコンシンガポール社ゼネ ラルマネジャー	2005年 6月	株式会社トプコン取締役執行 役員
1989年 2月	トプコンオーストラリア社社長	2007年 6月	同社取締役常務執行役員
1994年10月	トプコンレーザーシステムズ社 (現トプコンポジショニング システムズ社) 上級副社長	2010年 6月	同社取締役専務執行役員
1999年 7月	株式会社トプコンレーザーシ ステムズジャパン社長	2011年 6月	同社代表取締役社長
2003年 6月	株式会社トプコン執行役員	2013年 6月	同社相談役
		2015年 6月	ナプテスコ株式会社社外取締 役 (現任)
		2015年 9月	当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

- ・ ナプテスコ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

内田憲男氏は、他社における国内外の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに経営を適切に監督していただくことで、中長期的な成長と持続的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

8

いし だ こう ぞう
石 田 耕 三所有する当社の株式数… 300株
(1944年11月4日生) 取締役会出席状況…………… 14/14回

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1970年 3月	株式会社堀場製作所入社	2014年 3月	株式会社堀場製作所代表取締役副会長
1982年 6月	同社開発・営業本部製品1部長	2016年 3月	同社上席顧問
1988年 6月	同社取締役	2016年 9月	当社社外取締役（現任）
1991年 6月	同社常務取締役	2017年 3月	株式会社正興電機製作所社外取締役（現任）
1996年 6月	同社専務取締役	2018年 4月	株式会社堀場製作所フェロー（現任）
2002年 6月	同社取締役副社長		
2005年 6月	同社代表取締役副社長		
2011年 3月	株式会社堀場エステック取締役相談役		

【重要な兼職の状況】

- ・株式会社堀場製作所 フェロー
- ・株式会社正興電機製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

石田耕三氏は、他社における経営者としての豊富な経験と技術的な専門知識を有しており、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに経営を適切に監督していただくことで、中長期的な成長と持続的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

9

なか しま よし み
中 島 好 美

所有する当社の株式数… —
(1956年12月16日生) 取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1980年 4月	安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会 社) 入行	2011年 8月	同社シンガポール カントリ ー・マネジャー (社長)
1982年 2月	エイボン・プロダクツ株式会 社入社	2014年 2月	同社日本支社上席副社長
1997年 5月	シティバンクN.A.入行バイ スプレジデント	2014年 4月	アメリカン・エクスプレス・ ジャパン株式会社代表取締役 社長
2000年 6月	ソシエテ ジェネラル証券会 社入社 シニアジェネラルマ ネジャー	2017年 6月	ヤマハ株式会社社外取締役 (現任)
2002年 4月	アメリカン・エクスプレス・ インターナショナル,Inc.入 社 日本支社グローバルトラ ベラーズチェック&プリペイ ドカードサービス担当副社長	2018年 6月	イオンフィナンシャルサービ ス株式会社社外取締役 (現任)
		2018年 9月	日本貨物鉄道株式会社社外取 締役 (現任)
			当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

- ・ヤマハ株式会社 社外取締役
- ・イオンフィナンシャルサービス株式会社
社外取締役
- ・日本貨物鉄道株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

中島好美氏は、他社における国内外での経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに経営を適切に監督していただくことで、中長期的な成長と持続的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 御林彰、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏は、社外取締役候補者であります。また、御林彰、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって御林彰氏が5年、内田憲男氏が4年、石田耕三氏が3年、中島好美氏が1年となります。
3. 当社は、御林彰、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において各氏が原案どおり選任されますと、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案**監査役2名選任の件**

監査役の伊藤誠氏と浅田千秋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

い とう まこと
伊 藤 誠

(1961年8月21日生)

所有する当社の株式数… —
取締役会出席状況……… 14/14回
監査役会出席状況……… 19/19回

再任**[略歴、地位]**

1984年4月 日本生命保険相互会社入社
2008年3月 同社本店財務第一部長兼九州財務部長
2012年3月 同社首都圏財務部長
2015年4月 当社入社
経営企画室長付顧問
2015年9月 当社常勤監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

—

監査役候補者とした理由

伊藤誠氏は、他社における財務・経理部門を担当した豊富な経験と見識を有しております。また、当社常勤監査役として監査の実効性向上に貢献してまいりました。そこで、引き続き監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

あさ だ せん しゅう
浅田千秋

(1949年12月3日生)

所有する当社の株式数… —
取締役会出席状況…………… 14/14回
監査役会出席状況…………… 19/19回

再任

社外

独立

【略歴、地位】

1977年 4月	弁護士登録 第二東京弁護士会所属	2007年 9月	当社社外監査役(現任)
1996年10月	光樹法律事務所共同設立	2012年 4月	公益財団法人東京都柔道連盟 監事(現任)
2001年 6月	株式会社卑弥呼社外監査役	2014年 3月	公益財団法人全日本柔道連盟 評議員(現任)
		2017年 6月	株式会社アークン社外取締役

【重要な兼職の状況】

—

社外監査役候補者とした理由

浅田千秋氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と高い見識を有しており、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。そこで、引き続き当社の社外監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断し社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 浅田千秋氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
3. 当社は、伊藤誠氏及び浅田千秋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において両氏が原案どおり選任されますと、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

補欠監査役1名選任の件

2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において補欠監査役に選任された野中孝男氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

の なか たか お
野 中 孝 男

(1949年1月29日生) 所有する当社の株式数…

—

社外

【略歴、地位】

独立

1971年4月	萬有製薬株式会社(現MSD株式会社)入社	2011年6月	東京税理士会京橋支部相談役(現任)
1982年3月	税理士登録	2012年5月	学校法人石田学園監事
1982年4月	野中孝男税理士事務所開設 所長(現任)	2013年5月	学校法人石田学園理事(現任)
1989年1月	株式会社メリエス代表取締役 社長	2013年10月	京橋税理士政治連盟相談役(現任)
1991年3月	株式会社木梨電機製作所監査 役(現任)	2015年6月	日本税理士共済会監事(現任) 株式会社日税共済監査役(現任)
2009年9月	当社社外監査役	2017年2月	FITリーディングテックス株式 会社監査役(現任)

【重要な兼職の状況】

・野中孝男税理士事務所 所長

補欠の社外監査役候補者とした理由

野中孝男氏は、税理士としての豊富な実務経験に基づく見識や当社及び他社における監査役としての経験を有しており、このような知識と経験を当社の監査に活かすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏が監査役に就任した際には、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野中孝男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 当社は、野中孝男氏が社外監査役に就任した際には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

事業報告 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられるものの設備投資が増加するなど、緩やかに回復してきました。米国では、個人消費や設備投資の増加などにより景気の回復が続いてきました。欧州では、消費が緩やかに増加するなど、景気は緩やかに回復してきました。中国では、各種政策効果もあり景気の持ち直しの動きが続いてきましたが、このところ消費、輸出の伸びが低下するなど緩やかに減速してきました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス市場においては、データセンター向けサーバー需要の増加等によるメモリ需要の拡大を受け、半導体メモリメーカーの設備投資が継続してきましたが、足元では需要の鈍化等により新規設備投資延期の動きが出ております。しかしながら、中長期的にはスマート社会の進展に向けた投資が活発化するものとみられます。一方、フラットパネルディスプレイ（FPD）業界においては、テレビ用パネルの大型化、高精細化に伴う大型液晶パネル製造向けの設備投資が中国を中心として継続しました。また、スマートフォン向け有機ELパネルの設備投資は韓国での投資抑制はあるものの、他地域での設備投資は継続しました。

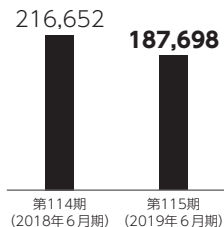
このような状況において、当連結会計年度につきましては、受注高は2,185億47百万円（前年度比244億33百万円(10.1%)減）、売上高は2,207億21百万円（同285億50百万円(11.5%)減）となりました。損益につきましては、営業利益は238億28百万円（同115億23百万円(32.6%)減）、経常利益は255億75百万円（同113億32百万円(30.7%)減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は186億65百万円（同172億39百万円(48.0%)減）となりました。

	第114期 (2018年6月期)	第115期 (2019年6月期)	前年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	249,271	220,721	28,550減	11.5%減
営業利益	35,351	23,828	11,523減	32.6%減
経常利益	36,907	25,575	11,332減	30.7%減
親会社株主に帰属する当期純利益	35,904	18,665	17,239減	48.0%減

企業集団の事業区分別状況は次のとおりであります。

真空機器事業

売上高 (単位：百万円)



真空機器事業を品目別にみますと下記のとおりです。

(FPD及びPV製造装置)

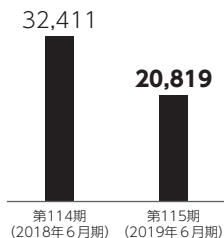
FPD製造装置は、中国を中心としたテレビ向け大型液晶製造装置やスマートフォン向け有機EL製造装置などの受注を計上しましたが、受注高、売上高ともに前年度を下回りました。

(半導体及び電子部品製造装置)

半導体関連は、NANDフラッシュメモリやDRAM、次世代不揮発性メモリ向けスパッタリング装置や自然酸化膜除去装置などが、足元のメモリ関連投資の減速を受け、受注高、売上高ともに前年度を下回りました。

電子部品関連は、モバイル機器向け高機能デバイスやパワー半導体向け製造装置が堅調に推移しました。

営業利益 (単位：百万円)



(コンポーネント)

有機EL製造装置に搭載するクライオポンプをはじめ、FPD、半導体、電子部品業界や自動車関連向け真空ポンプ、計測機器が堅調に推移し、受注高、売上高ともに前年度を上回りました。

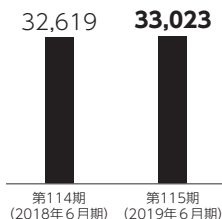
(一般産業用装置)

自動車部品製造用真空熱処理炉や漏れ検査装置などを中心に売上高は前年度並みとなりました。一方、受注高は中国における高機能磁石製造用投資の延期等もあり、前年度を下回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,850億77百万円、受注残高は902億17百万円、売上高は1,876億98百万円となり、208億19百万円の営業利益となりました。

真空応用事業

売上高 (単位：百万円)



真空応用事業を品目別にみますと下記のとおりです。

(材料)

主に液晶ディスプレイ用スパッタリングターゲットを中心に受注、売上を計上しましたが、韓国における装置稼働の低下等の影響を受け、受注高、売上高ともに前年度を下回りました。

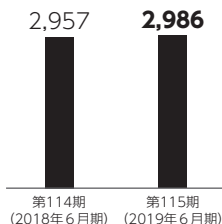
(その他)

マスクブランクス関連は、高精細、高機能ディスプレイパネルや車載及び産業用半導体需要の増加を受け堅調に推移し、また、表面分析機器関連も寄与し、受注高、売上高ともに前年度を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は334億71百万円、受注残高は61億82百万円、売上高は330億23百万円となり、29億86百万円の営業利益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

営業利益 (単位：百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、127億50百万円であります。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、FPD及びPV製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置等に、103億70百万円の投資を実施しました。

また、真空応用事業につきましては、23億80百万円の投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

当社グループの当連結会計年度末の借入金の総額は、355億83百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

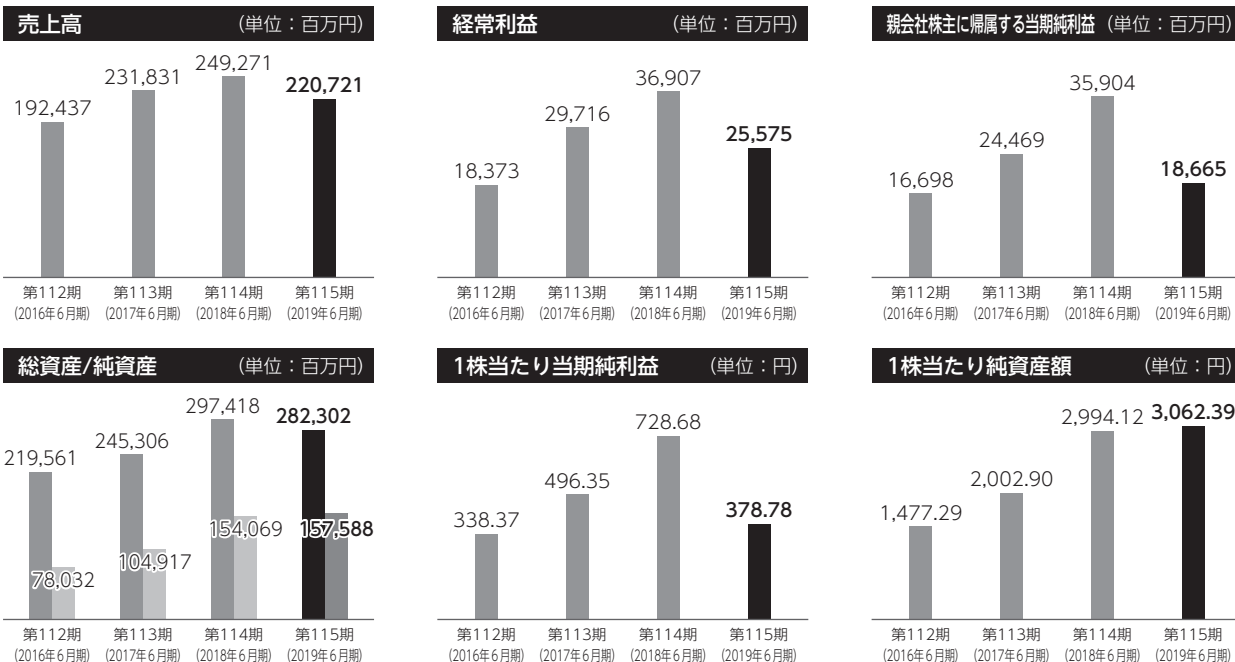
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(第112期)	(第113期)	(第114期)	(当連結会計年度)
		(自2015年7月1日 至2016年6月30日)	(自2016年7月1日 至2017年6月30日)	(自2017年7月1日 至2018年6月30日)	(第115期) (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
売上高	(百万円)	192,437	231,831	249,271	220,721
経常利益	(百万円)	18,373	29,716	36,907	25,575
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,698	24,469	35,904	18,665
1株当たり当期純利益	(円)	338.37	496.35	728.68	378.78
総資産	(百万円)	219,561	245,306	297,418	282,302
純資産	(百万円)	78,032	104,917	154,069	157,588
1株当たり純資産額	(円)	1,477.29	2,002.90	2,994.12	3,062.39

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の総資産は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アルバックテクノ株式会社	125	100.0	真空機器装置・部品・消耗材料の販売・カスタマーズサポート
アルバック九州株式会社	490	100.0	真空機器装置・真空ポンプ・真空バルブ・スパッタリングターゲット材料などの受託製造
アルバック東北株式会社	498	100.0	真空機器装置・スパッタリングターゲット材料などの受託製造
アルバック機工株式会社	280	100.0	小型真空ポンプの製造・販売
アルバック販売株式会社	90	※100.0	真空機器装置の販売
ULVAC Technologies, Inc.	17,580千US\$	100.0	北米地域における真空機器装置の製造・販売・カスタマーズサポート
ULVAC TAIWAN INC.	498,000千NT\$	※100.0	台湾における真空機器装置の製造・販売・カスタマーズサポート
ULVAC KOREA, Ltd.	8,144百万WON	※100.0	韓国における真空機器装置の製造・販売・カスタマーズサポート
アルバック・ファイ株式会社	100	100.0	表面解析装置の製造・販売
アルバック・クライオ株式会社	50	50.0	クライオポンプの製造・販売
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	8,300千SG\$	※ 92.8	東南アジアにおける真空機器装置・コンポーネントの販売・カスタマーズサポート
愛発科真空技術（蘇州）有限公司	246,521千RMB	※100.0	中国における真空機器装置・コンポーネントの製造・販売
愛発科東方真空（成都）有限公司	85,009千RMB	※ 74.7	中国における真空機器装置・コンポーネントの製造・販売
愛発科自動化科技（上海）有限公司	25,817千RMB	※ 57.5	中国における制御盤・自動制御駆動装置の製造・販売
愛発科天馬電機（靖江）有限公司	24,830千RMB	※ 60.0	中国における真空ポンプ用部品の製造・販売
愛発科真空技術（沈陽）有限公司	129,319千RMB	※100.0	中国における真空機器装置の製造・販売・カスタマーズサポート
Physical Electronics USA, Inc.	1,000US\$	※100.0	欧米における表面解析装置の販売

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	25,000千RM	※ 96.0	東南アジアにおけるカスタマーズサポート、洗浄・ターゲットボンディングなどのサービス
愛発科（中国）投資有限公司	573,000千RMB	100.0	中国における投資及び中国事業の管理統括業務
タイゴールド株式会社	99	89.3	複合皮膜の成膜及びこれに関する材料の販売
Ulvac Korea Precision, Ltd.	10,090百万WON	※100.0	韓国における大型基板真空装置用部品及びその他真空装置用部品の製造
Pure Surface Technology, Ltd.	12,204百万WON	※100.0	韓国における成膜装置用部品の表面処理業務
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED	6,145百万WON	※ 50.0	韓国におけるクライオポンプの製造・販売
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	341,000千NT\$	※100.0	台湾における真空装置ユニット及び部品の製造・洗浄・表面処理・カスタマーズサポート
アルバック成膜株式会社	100	65.0	半導体用マスクブランクス・FPD用大型マスクブランクス製造・加工・販売
ULCOAT TAIWAN, Inc.	512,000千NT\$	※ 65.0	台湾における液晶ディスプレイ用ブラックマトリックス・大型マスクブランクスの製造・加工・販売
愛発科商貿（上海）有限公司	15,940千RMB	※100.0	中国における当社グループ製品の販売・カスタマーズサポート
愛発科真空設備（上海）有限公司	5,000千RMB	※100.0	中国における真空機器装置の部品販売
ULVAC Materials Korea, Ltd.	6,800百万WON	※100.0	韓国におけるスパッタリングターゲット材料のボンディングサービス
愛発科電子材料（蘇州）有限公司	165,251千RMB	※100.0	中国におけるスパッタリングターゲット材料の開発・生産・販売・カスタマーズサポート
愛発科豪威光電薄膜科技（深圳）有限公司	60,000千RMB	※ 95.0	中国におけるタッチパネル等の光学膜生産、真空機器装置の製造・販売
愛発科成膜技術（合肥）有限公司	80,267千RMB	※ 67.7	中国におけるFPD用マスクブランクス製造・加工・販売

(注) 1. ※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

2. 当年度において、新たに愛発科成膜技術（合肥）有限公司を設立しました。

3. 寧波愛発科真空技術有限公司は、同社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

② 重要な関連会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社昭和真空	2,177	21.6	水晶振動子用・光学用真空装置の製造・販売
株式会社 R E J	300	20.0	産業機械用駆動装置の製造・販売
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	80,000千NT\$	40.0	台湾における制御盤及び自動制御駆動装置の製造・販売
寧波愛発科真空技術有限公司	192,493千RMB	49.0	中国における真空ポンプの製造・販売

(注) 日本リライアンス株式会社は、株式会社 R E J に商号変更しました。

③ 企業結合の成果

連結対象子会社は、①重要な子会社の状況に記載の32社、持分法適用会社は、②重要な関連会社の状況に記載の4社であります。当連結会計年度の売上高は2,207億21百万円（前年度比285億50百万円減）、経常利益は255億75百万円（同113億32百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は186億65百万円（同172億39百万円減）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、サービスといった幅広い事業領域を取り扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとし、このシナジー効果を最大限にしつつ、更には、世界の多様な企業や研究所等とビジネスパートナーシップを形成することで、よりグローバルで総合的に当社の企業価値を高め、高い収益性を有する持続的成長のできる企業経営を行っております。

そこで、当社グループといたしましても、地球規模での環境や社会に関する課題に当社グループは貢献できるものと考えており、ESG投資の観点にそった環境、社会、ガバナンスといった企業が持続的成長を目指す上で重視される非財務情報開示の検討や事業活動を通じて全世界的規模での環境や社会等に対する課題に対する取組みであるSDGsへの対応についての検討を開始しております。この検討により、既に当社が行っている環境や社会に関する課題の取組みをより明確に示すとともに、更なる対応すべき課題の明確化とそのような課題に対する姿勢を示し、ステークホルダーとのより深い信頼関係の構築に努めます。

また、現在、IoT・5G・AIなどに代表されるスマート社会の実現という大きな技術革新の波がきています。当社グループが取り扱う事業領域においては、新しい半導体・電子部品の需要が高まる徴候がすでに認められており、これらの需要は今後より一層高くなるものと認識しております。このようなスマート社会の実現を支える技術革新は、いずれも真空薄膜技術を活用するものと期待されることから、当社グループの事業は大きくこの技術革新に貢献できるものと考えております。

当社グループは、この世界的な技術革新に伴う市場の変化に速やかに順応し、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現に取り組んでまいります。そのために、現在、当社において、下記の施策方針を定めております。

①人財の育成

- ・社員一人ひとりが健康※であり、自主性、積極性と情熱をもって果敢に挑戦できる企業文化の構築及び教育体系の拡充
 - ※当社は、2年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500」に認定いただいております。
- ・グローバルな人財登用と次世代経営幹部候補者の育成
- ・社員の能力を最大限引き出すためのより公正な能力評価のための改善

②技術革新に伴って拡大する市場への対応

- ・新市場、新技術に対応するためのグローバルな戦略的マーケティング機能の強化
- ・新市場、新技術に関する多様な企業や研究所等とのビジネスパートナーシップの拡大
- ・継続的に独創的な技術や商品の開発を実現するための体制の再構築

③生産性の更なる向上

- ・経営効率の更なる向上のために、グループ経営資源を効率的に利用するための体制の再構築
- ・グローバルなサプライチェーン体制の強化及びモノづくり力向上によるコスト競争力強化
- ・業務プロセスに積極的にITを利用推進していくことに伴う業務の効率化

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

事業区分		主要製品
真空機器事業	F P D及びP V製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機E L製造装置、真空蒸着装置、太陽電池製造装置、巻取式蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、油回転ポンプ、メカニカルブースタポンプ、油拡散ポンプ、スパッタイオンポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ）、各種真空計、ヘリウムリークディテクタ、各種ガス分析計、分光エリプソメータ、各種電源、成膜コントローラ、各種真空バルブ、各種真空部品（導入端子、真空覗き窓、真空用マニピュレータ他）、真空搬送ロボット・真空搬送プラットフォーム他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置、ヘリウムリークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（T a、N b、W、M o）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

当社本社工場	神奈川県茅ヶ崎市
国内営業及びサービス拠点	アルバック販売(株)本社 (東京都港区) 他9拠点、アルバックテクノ(株)本社・茅ヶ崎CSセンター (神奈川県茅ヶ崎市) 他30拠点
海外営業及びサービス拠点	ULVAC Technologies, Inc. (米国マサチューセッツ州)、ULVAC TAIWAN INC. (台湾新竹市)、ULVAC KOREA, Ltd. (韓国ソウル市) 他1拠点、ULVAC SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)、ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシアセランゴール州)、愛発科商貿(上海)有限公司 (中国上海市)
国内生産拠点	当社富士裾野工場 (静岡県裾野市)、同千葉山武工場 (千葉県山武市)、同千葉富里工場 (千葉県富里市)、同鹿児島工場 (鹿児島県霧島市) アルバックテクノ(株)和歌山洗浄センター (和歌山県橋本市) 他4拠点、アルバック東北(株) (青森県八戸市)、アルバック九州(株)本社工場 (鹿児島県霧島市)、アルバック機工(株)本社工場 (宮崎県西都市)、アルバック・クライオ(株)本社工場 (神奈川県茅ヶ崎市) 他1拠点、アルバック・ファイ(株) (神奈川県茅ヶ崎市)、アルバック成膜(株) (埼玉県秩父市)
海外生産拠点	ULVAC TAIWAN INC. (台湾台南市)、ULVAC KOREA, Ltd. (韓国平澤市)、寧波愛発科真空技術有限公司 (中国寧波市)、愛発科真空技術(蘇州)有限公司 (中国蘇州市)、愛発科東方真空(成都)有限公司 (中国成都市)、愛発科自動化科技(上海)有限公司 (中国上海市)、愛発科天馬電機(靖江)有限公司 (中国靖江市)、愛発科真空技術(沈陽)有限公司 (中国沈陽市)、愛発科電子材料(蘇州)有限公司 (中国蘇州市)、愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司 (中国深圳市)
研究開発拠点	当社技術開発部 (神奈川県茅ヶ崎市)、同半導体電子技術研究所 (静岡県裾野市)、同超材料研究所 (千葉県富里市)、同未来技術研究所 (大阪府吹田市)、韓国超材料研究所 (韓国平澤市)、愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司 (中国蘇州市)

(7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前年度末比増減
真空機器事業	4,909名	63名減
真空応用事業	786名	22名増
全社 (共通)	729名	26名増
合 計	6,424名	15名減

② 当社の使用人の状況

	使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,242名	23名増	42.7歳	16.0年
女性	93名	19名増	37.1歳	10.4年
合計または平均	1,335名	42名増	42.3歳	15.6年

(注) 1. 使用人数は、当社への出向者165名を含む就業人員で表記しております。この他に、他社への出向者が66名おります。

2. 使用人数は、臨時雇用者及び派遣社員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	10,283
株式会社三井住友銀行	6,714
日本生命保険相互会社	5,226
株式会社三菱UFJ銀行	2,296

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

① 発行可能株式総数	100,000,000株
② 発行済株式の総数	49,355,938株 (自己株式3,522株を含む)
③ 株主数	17,166名
④ 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	3,242	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,087	6.25
TAIYO FUND,L.P.	2,546	5.16
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,380	4.82
株式会社みずほ銀行	1,916	3.88
株式会社三井住友銀行	1,864	3.78
TAIYO HANEI FUND,L.P.	1,639	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,452	2.94
SMBC日興証券株式会社	1,232	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	1,039	2.11

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (3,522株) を控除して計算しております。
2. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (以下「信託E口」という) が当社株式67千株を取得しております。なお、信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 以下の大量保有報告書 (変更報告書) が公衆の縦覧に供されておりますが、当年度末の株主名簿で確認できない場合、または保有株式数が上位10位に該当しない場合は、表中に記載しておりません。
- ①株式会社三井住友銀行から、2019年4月22日付で共同保有者合計3,354千株 (持株比率6.80%) を保有しており、そのうち1,864千株 (同3.78%) を株式会社三井住友銀行が保有し、1,490千株 (同3.02%) を三井住友DSアセットマネジメント株式会社が保有している旨の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されております。
- ②タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーから、2019年6月6日付で共同保有者合計5,643千株 (持株比率11.43%) を保有しており、そのうち2,227千株 (同4.51%) をタイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーが保有し、1,639千株 (同3.32%) をタイヨウ・パシフィック・シー・エルエルシーが保有し、191千株 (同0.39%) をタイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディーが保有し、130千株 (同0.26%) をタイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシーが保有している旨の大量保有に関する変更報告書が公衆の縦覧に供されております。
- ③三井住友信託銀行株式会社から、2019年7月4日付で共同保有者合計2,537千株 (持株比率5.14%) を保有しており、そのうち702千株 (同1.42%) を三井住友信託銀行株式会社が保有し、1,404千株 (同2.84%) を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が保有し、431千株 (同0.87%) を日興アセットマネジメント株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が公衆の縦覧に供されております。
- ④SMBC日興証券株式会社から、2019年7月5日付で共同保有者合計4,178千株 (持株比率8.46%) を保有しており、そのうち1,230千株 (同2.49%) をSMBC日興証券株式会社が保有し、1,864千株 (同3.78%) を株式会社三井住友銀行が保有し、1,084千株 (同2.20%) を三井住友DSアセットマネジメント株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が公衆の縦覧に供されております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況 (2019年6月30日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 (執行役員社長)	岩 下 節 生	人財センター長
取締役 (執行役員副社長)	本 吉 光	事業企画統括、関連会社担当、経営企画室担当、グローバル事業推進室担当、グローバル市場・技術戦略室担当 ULVAC TAIWAN INC. 董事長 愛発科(中国)投資有限公司 董事長総経理 愛発科商貿(上海)有限公司 董事長 愛発科真空技術(蘇州)有限公司 董事長 愛発科自動化科技(上海)有限公司 董事長 ULVAC SINGAPORE PTE LTD取締役会長 ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.取締役会長
取締役 (常務執行役員)	白 忠 烈	開発本部長、技術企画室担当、超材料研究所担当、未来技術研究所担当 ULVAC KOREA, Ltd. 理事会長
取締役 (常務執行役員)	佐 藤 重 光	生産本部長、FPD・PV事業部担当、産業機器事業部担当、調達センター担当、制御開発センター担当、生産技術センター担当 愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司 董事長
取締役 (常務執行役員)	石 黒 雅 彦	営業本部長、マーケティング室担当 アルバック販売株式会社 取締役会長 アルバック・クライオ株式会社 取締役会長
取締役 (相談役)	小日向 久 治	一般社団法人日本真空工業会 会長
取締役(社外)	御 林 彰	ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長
取締役(社外)	内 田 憲 男	ナブテスコ株式会社 社外取締役
取締役(社外)	石 田 耕 三	株式会社堀場製作所 フェロー 株式会社正興電機製作所 社外取締役
取締役(社外)	中 島 好 美	ヤマハ株式会社 社外取締役 イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 日本貨物鉄道株式会社 社外取締役
監査役	伊 藤 誠	(常勤)
監査役	矢 作 充	(常勤)
監査役(社外)	浅 田 千 秋	弁護士
監査役(社外)	宇都宮 功	税理士法人築地会計 代表社員

- (注) 1. 取締役御林彰、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役浅田千秋、宇都宮功の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊藤誠氏は、日本生命保険相互会社において、財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しております。また監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
4. 取締役内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏及び監査役浅田千秋、宇都宮功の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 取締役白忠烈、佐藤重光、石黒雅彦、中島好美の各氏は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 監査役矢作充氏は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
7. 取締役坊昭範、藤山潤樹の両氏は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
8. 監査役高橋誠一氏は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
9. 2019年6月30日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	末 代 政 輔	カスタマーサポート本部長 アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長 株式会社昭和真空 社外取締役
上席執行役員	齋 藤 一 也	半導体電子技術研究所長、技術開発部担当
上席執行役員	柳 澤 清 和	コンポーネント企画センター長 規格品事業部担当 愛発科天馬電機（靖江）有限公司 董事長
執行役員	梅 田 彰	I R 室長
執行役員	松 本 亮	監査室長、総務・人事部担当
執行役員	蔡 有 哲	ULVAC TAIWAN INC. 董事総経理 ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. 董事長
執行役員	池 田 和 夫	生産本部副本部長 アルバック東北株式会社 代表取締役社長
執行役員	近 藤 智 保	半導体装置事業部長
執行役員	青 木 貞 男	財務・経理部長
執行役員	島 田 鉄 也	電子機器事業部長
執行役員	衣 川 正 剛	マテリアル事業部長 愛発科電子材料（蘇州）有限公司 董事長

(注) 衣川正剛氏は、2019年1月1日付で執行役員に就任いたしました。

10. 2019年7月1日以降における取締役及び執行役員の変動は次のとおりであります。
2019年7月1日付の人事異動及び組織変更をもって取締役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
本 吉 光	取締役 (執行役員副社長)	経営推進センター長、関連会社担当 愛発科(中国)投資有限公司 董事長総経理 愛発科商貿(上海)有限公司 董事長 愛発科真空技術(蘇州)有限公司 董事長 愛発科自動化科技(上海)有限公司 董事長 愛発科天馬電機(靖江)有限公司 董事長 ULVAC SINGAPORE PTE LTD 取締役会長 ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 取締役会長
白 忠 烈	取締役 (常務執行役員)	イノベーションセンター長 ULVAC KOREA, Ltd. 理事会長
佐 藤 重 光	取締役 (常務執行役員)	製造センター長 愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司 董事長
石 黒 雅 彦	取締役 (常務執行役員)	営業・マーケティングセンター長 アルバック販売株式会社 代表取締役社長
末 代 政 輔	専務執行役員	新ビジネス創成センター長 アルバックテクノ株式会社 取締役会長
蔡 有 哲	執行役員	新ビジネス創成センター 副センター長 ULVAC TAIWAN INC. 董事長 ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. 董事長
曾 正 明	執行役員	営業・マーケティングセンター 副センター長 愛発科真空技術(蘇州)有限公司 副董事長総経理 愛発科商貿(上海)有限公司 董事総経理 愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司 董事総経理 愛発科真空設備(上海)有限公司 董事長総経理
郷 弘 綱	執行役員	ULVAC Technologies, Inc. President & CEO
高 橋 信 次	執行役員	経営推進センター 経営企画室長 人財センター 副センター長 経営推進センター 法務部長

(注) ①上席執行役員柳澤清和、執行役員梅田彰及び松本亮の各氏は、2019年7月1日付で理事に就任いたしました。
②池田和夫氏は、2019年6月30日付で執行役員を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (4)	458 (47)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	82 (22)
合計	17	540

(注) 1. 当年度末日現在の取締役は10名 (うち社外取締役は4名)、監査役は4名 (うち社外監査役は2名) であります。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において、年額500百万円以内 (うち社外取締役分60百万円以内) と決議いただいております。

また、上記報酬限度額とは別枠で、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において決議いただいた株式給付信託 (BBT) 制度に基づき、当年度に計上した役員株式給付引当金繰入額16百万円を取締役の報酬等の総額に含んでおります。

3. 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役御林彰氏は、ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長を兼務しております。当社は、ニッセイ信用保証株式会社とは特別の関係はありません。
- ・取締役内田憲男氏は、ナブテスコ株式会社 社外取締役を兼務しております。当社は、ナブテスコ株式会社とは特別の関係はありません。
- ・取締役石田耕三氏は、株式会社堀場製作所 フェロー及び株式会社正興電機製作所 社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社堀場製作所及び株式会社正興電機製作所とは特別の関係はありません。
- ・取締役中島好美氏は、ヤマハ株式会社 社外取締役、イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役及び日本貨物鉄道株式会社 社外取締役を兼務しております。当社は、ヤマハ株式会社、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び日本貨物鉄道株式会社とは特別の関係はありません。
- ・監査役宇都宮功氏は、税理士法人築地会計 代表社員を兼務しております。当社は、税理士法人築地会計とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	御 林 彰	当年度開催の取締役会14回全てに出席し、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	内 田 憲 男	当年度開催の取締役会14回全てに出席し、他社における国内外の経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	石 田 耕 三	当年度開催の取締役会14回全てに出席し、他社における経営者としての豊富な経験と技術的な専門知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	中 島 好 美	2018年9月27日就任以降に開催された取締役会11回全てに出席し、他社における国内外の経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	浅 田 千 秋	当年度開催の取締役会14回及び監査役会19回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	宇都宮 功	当年度開催の取締役会14回及び監査役会19回全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当年度に係る報酬等の額	93
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、ULVAC TAIWAN INC.、ULVAC KOREA, Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

子会社は、会計監査人に対して、人材育成に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、反社会的勢力との関係排除をはじめとする遵法意識の啓蒙をうたう企業倫理行動基準を定め、同基準に関する教育及び小冊子の配付を行うことによりこれを周知徹底する。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報者が内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことの保障も含む内部通報制度その他のコンプライアンス関連規定を整備した上でその活動を行う。加えて、独立性が保障された監査室を設置し、金融商品取引法上の内部統制の評価を行うとともに、当社監査役と連携して業務の有効性及び適切性の監査を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報に関しては、情報管理に関する規定を整備・拡充し、各種重要会議の議事録その他文書の作成、閲覧、保存及び廃棄について適切な管理方法をとる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における各部署の担当業務を明確に定め、各部署の部署長の責任と権限を明確化する。その上で、対象事案の性質や影響度に応じて、対象事業遂行の主たる所管部署のみならず、関連する部署も加えた綿密な審議検討を行った後、当社各種規程に則って当社取締役へ報告を行い、当該取締役が判断を行う体制をとることで、当社の企業活動遂行における損失の危険の管理を行う。これに加え、リスク管理に関する当社規程の整備・拡充により、リスクを分類の上、それぞれのリスクについての主たる管理を行う部署を定め、各部署長を責任者とする管理体制をとる。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定めて当社全体の目標を明確化する。その上で、各部署の部署長が部署ごとの業績目標を作成し、この実績を当社各種規則に則って当社取締役がこれを評価することで業績への責任を明確にする。また、各部署の部署長の責任と権限を明確化することで意思決定プロセスを迅速化しつつ、重要事項については当社取締役を含めた合議をはかるという体制をとることによって、迅速さと慎重さを兼ね備えた臨機応変な意思決定を目指す。さらに、当該重要事項に関する当社会議への当社監査役の出席や情報の取得の機会を保障することで、適切な判断を担保する。

ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体の企業価値の維持及び向上を重視する。そして、これらの実現のため、子会社ごとの自主性と独立性を尊重しつつも子会社それぞれの所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮して適切に当社が指示及び管理を実施することが最適との認識のもと、子会社の管理として最適と判断される方法を選択して実行するという責務を担う部門として経営企画室をその任にあてる。

かかる方針に基づき、事業計画については、まず、当社にて当社企業集団全体の目標を明確化し、当該目標を考慮して各子会社が事業計画を策定する体制をとっている。また、企業価値の維持及び向上のため、各子会社においてコンプライアンスの啓蒙、コンプライアンス体制の構築及び運用を講じることとしている。

また、各子会社の取締役及びこれに相当する者の職務の執行に係る当社への報告については、子会社も参加する当社の重要会議、事業計画の策定過程や実績報告における協議や確認、及び各子会社において実施される重要会議に関する報告など多種多様な機会を利用するよう努める。

次に、各子会社の損失の危険の管理及び各子会社の取締役などの職務の執行の効率をはかるという観点からは、各子会社にリスク管理に関する規定や体制の構築及び運用を実現するよう努める。さらに、当該規定や体制の構築のみならず、実際に重大な損失の発生もしくは発生のおそれが生じた際に、当社がこの事実を速やかに把握できるよう、当社からの取締役や監査役の派遣、複数子会社が参加する重要会議の運営、事業計画の策定の補助と実績評価及び計画と実績の差異の照会などによって、対象子会社の管理として最適と判断される方法と密度を選択し、これを実行する。

そして、子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社が策定した企業倫理行動基準を子会社各社に配布してコンプライアンス意識の啓蒙に努めるとともに、当社コンプライアンス委員会への内部通報の機会も保障し、通報に対する対処も適切に行うこととする。

なお、これらに加えて、当社監査役や当社監査室が、各種諸法令に従い、監査業務遂行上最適と判断される方法で子会社各社の監査活動を行い、業務の適正を確保できるよう努める。

ハ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社における設置を当社に要請した場合、当社取締役はこれを応諾し、必要な協力を行う。そして、当該監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社監査役会の事前の同意を得る。

また、当社監査役は、必要に応じ、最適と思われる部署に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当社は当該指示を受けた使用人が当該指示に従って対応することを認める。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項の発生または発生のおそれがあることを覚知した場合、あるいは当社及び子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人による違法または不正な行為の発生を覚知した場合には、諸法令及び社内規定に従ってこれを当社監査役に報告する。特にリスク管理体制については、各リスク管理部門が、諸法令及び社内規定に従い、責任をもって定期及び臨時にこれを当社監査役に報告する。また、当社は、当社監査役に対しこれらの重要事項に関する当社会議への出席並びに情報の取得及び意見を述べる機会を付与することを保障する。加えて、当社監査役にこれらの報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことも保障する。

チ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が、その監査業務遂行のために必要となる費用の負担に関する要求を当社に行った場合、当社は、当該要求内容が当該監査役の監査業務遂行のために必要なものではないと合理的に認められる場合を除き、速やかにこれを負担するための措置を講ずる。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役に対し、監査のために必要となる会議への出席及び情報の取得の機会を保障する。その上で、当社監査役は、当社社外監査役の知見も得ながら、会計監査人や当社監査室と連携して監査業務を遂行する。また、当社監査役は、当社取締役とも定期的な意見交換を行うことで監査役監査に関する啓蒙を行うと同時に監査の充実及び監査環境の整備に繋げ、実効的かつ機動的な監査を実現するよう努める。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ 当社事業活動の適法性確保に対する取組みの状況

当社では、取締役及び使用人が遵守すべき行動指針として企業倫理行動基準を策定の上、適宜見直しを行っています。その上で、企業倫理行動基準を小冊子化して配布するとともに、同基準に沿った社内規程及び社内体制の整備にも努めています。また、特に遵守すべき諸法令とあわせた企業倫理行動基準に関する教育を適宜実施しており、反社会的勢力に対する対応についても、企業倫理行動基準に記載して啓蒙するとともに、該当事案が発生した場合には、速やかに外部専門機関と協力して対応する体制を整備しています。

更に、当社監査室長を窓口とした内部通報制度を構築し、内部通報者が内部通報を行ったこと自体を理由として不利な取扱いを受けないことを規程にて保障し、通報内容は速やかにコンプライアンス委員会に伝えられ、同委員会主導のもと、必要に応じて外部専門家の意見を取得しながら、その調査や改善対策などを行っています。また、この体制についても、企業倫理行動基準において明記しています。

□ 当社取締役の職務執行の適正及び効率の確保に対する取組みの状況

当社取締役会は、社外取締役4名を含む取締役10名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。当年度において当社取締役会は14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っています。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めています。また、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名報酬等委員会を設置し、独立役員を含めた社外役員の意見を取り入れた経営を行っています。

他方、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しており、その執行役員を含む常勤役員会を当年度においては20回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っています。

ハ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスク管理に関する規程や体制を整備してリスク管理を行っています。想定されうるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響そして緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応をはかっています。

また、リスクマネジメント委員会を当年度においては2回開催し、当社役員同席のもとで、全体的な報告を行い、議論の上でリスク管理体制の見直しを行い、より効果的な運用の実現に努めています。

ニ 当社グループにおける業務の適正性確保に対する取組みの状況

当社グループ会社における業務執行の状況などの把握については、当社経営企画室にて、グループ会社の所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮の上、定例会議や事業計画の進捗確認などの個別会議などを通じて最適な方法で情報を取得し、分析と検討を行っています。

また、当社の策定する企業倫理行動基準は、当社グループ会社にも通知され、各グループ会社においてその教育や内部通報制度の整備を行い、コンプライアンスの啓蒙活動を展開しています。加えて、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めています。

ホ 監査役の監査の実効的確保に対する取組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当年度において当社監査役会は19回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	181,962	流動負債	94,501
現金及び預金	58,557	支払手形及び買掛金	40,748
受取手形及び売掛金	77,236	短期借入金	14,915
商品及び製品	3,937	リース負債	306
仕掛品	24,033	未払法人税等	2,802
原材料及び貯蔵品	11,803	前受金	15,849
その他の他	6,840	賞与引当金	3,625
貸倒引当金	△444	役員賞与引当金	485
固定資産	100,340	製品保証引当金	1,632
有形固定資産	65,687	受注損失引当金	1,099
建物及び構築物	29,951	その他の	13,041
機械装置及び運搬具	17,459	固定負債	30,213
工具、器具及び備品	1,981	長期借入金	20,668
土地	8,357	リース負債	551
リース資産	715	繰延税金負債	16
建設仮勘定	7,226	退職給付に係る負債	7,846
無形固定資産	3,446	役員退職慰労引当金	75
リース資産	55	役員株式給付引当金	145
ソフトウェア	1,030	資産除去債	399
その他の他	2,361	その他の	512
投資その他の資産	31,207	負債合計	124,714
投資有価証券	13,797	(純資産の部)	
繰延税金資産	10,180	株主資本	145,522
その他の他	11,690	資本金	20,873
貸倒引当金	△4,462	資本剰余金	3,912
資産合計	282,302	利益剰余金	120,985
		自己株式	△247
		その他の包括利益累計額	5,390
		その他有価証券評価差額金	6,652
		為替換算調整勘定	266
		退職給付に係る調整累計額	△1,528
		非支配株主持分	6,676
		純資産合計	157,588
		負債純資産合計	282,302

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年7月1日
至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		220,721
売上原価		155,845
売上総利益		64,876
販売費及び一般管理費		41,047
営業利益		23,828
受取利息	183	
受取配当金	687	
受取賃貸料	296	
受取保険金及び配当金	610	
持分法による投資利益	346	
その他	694	2,816
営業外費用		
支払利息	293	
シケートローン手数料	139	
その他	637	1,069
経常利益		25,575
投資有価証券売却益	1,710	
持分変動利益	303	
固定資産売却益	75	2,088
特別損失		
固定資産除却損失	156	
減損損失	331	
その他	27	515
税金等調整前当期純利益		27,148
法人税、住民税及び事業税	6,709	
法人税等調整額	451	7,160
当期純利益		19,988
非支配株主に帰属する当期純利益		1,323
親会社株主に帰属する当期純利益		18,665

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	20,873	3,912	107,238	△266	131,756
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△230		△230
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	20,873	3,912	107,008	△266	131,526
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,688		△4,688
親会社株主に帰属 する当期純利益			18,665		18,665
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				20	20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	13,977	19	13,996
当連結会計年度末残高	20,873	3,912	120,985	△247	145,522

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	14,950	2,579	△1,753	15,775	6,538	154,069
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△230
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	14,950	2,579	△1,753	15,775	6,538	153,839
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△4,688
親会社株主に帰属 する当期純利益						18,665
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△8,298	△2,313	225	△10,385	138	△10,248
連結会計年度中の変動額合計	△8,298	△2,313	225	△10,385	138	3,749
当連結会計年度末残高	6,652	266	△1,528	5,390	6,676	157,588

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	119,590	流動負債	77,530
現金及び預金	33,205	支払手形	1,436
電子記録債権	652	電子記録債権	13,585
売掛金	47,856	買掛金	30,543
製成品	1,168	短期借入金	4,050
原材料	3,561	1年内返済予定の長期借入金	7,269
仕掛品	9,895	リース負債	96
短期貸付金	15,217	未払法人税等	3,795
未収入金	3,869	未払法 人 税	78
その他	4,167	前受り金	8,052
固定資産	83,425	預賞引当金	4,549
有形固定資産	39,544	役員賞与引当金	565
建物	15,164	製品保証引当金	194
構築物	295	受注損失引当金	790
機械及び装置	13,179	その他	1,022
車両運搬具	13	固定負債	21,266
工具、器具及び備品	661	長期借入金	20,468
土地	5,603	リース負債	79
リース資産	135	退職給付引当金	114
建設仮勘定	4,494	役員株式給付引当金	145
無形固定資産	2,551	資産除去負債	209
特許権	1,371	その他	251
ソフトウェア	481	負債合計	98,796
その他	699	(純資産の部)	
投資その他の資産	41,330	株主資本	97,599
投資有価証券	10,370	資本金	20,873
関係会社株式	12,742	資本剰余金	4,582
関係会社出資金	10,842	資本準備金	105
長期貸付金	548	その他資本剰余金	4,477
差入保証金	255	利益剰余金	72,390
繰延税金資産	6,079	利益準備金	1,442
その他	4,664	その他利益剰余金	70,948
貸倒引当金	△4,170	固定資産圧縮積立金	592
資産合計	203,015	繰越利益剰余金	70,356
		自己株式	△246
		評価・換算差額等	6,620
		その他有価証券評価差額金	6,620
		純資産合計	104,219
		負債純資産合計	203,015

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		119,509
売上原価		90,546
売上総利益		28,963
販売費及び一般管理費		21,328
営業利益		7,635
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,485	
受取賃貸料	410	
その他の	506	7,401
営業外費用		
支払利息	231	
賃貸資産経費	321	
為替差損	236	
シンジケートローン手数料	139	
その他の	210	1,137
経常利益		13,899
特別利益		
投資有価証券売却益	1,710	1,710
特別損失		
固定資産除却損	141	
減損損失	151	293
税引前当期純利益		15,316
法人税、住民税及び事業税	1,646	
法人税等調整額	1,512	3,158
当期純利益		12,159

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本														自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
	資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金					利 剰 余 金	益 剰 余 金						
	資 本 金	資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金	本 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 積 立 金	産 縮 金			繰 越 金					
当 事 業 年 度 期 首 残 高	20,873	105	4,477	4,582	973	654	63,293	64,919										
事 業 年 度 中 の 変 動 額																		
剰 余 金 の 配 当								△4,688	△4,688									△4,688
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立						469		△469										—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩								△62	62									—
当 期 純 利 益										12,159	12,159							12,159
自 己 株 式 の 取 得																		△0
自 己 株 式 の 処 分																		20
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)																		
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	469	△62	7,063	7,470										19
当 事 業 年 度 末 高	20,873	105	4,477	4,582	1,442	592	70,356	72,390										△246

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	評 価 差 額 等 計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高		14,918	105,028
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△4,688
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立			—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			—
当 期 純 利 益			12,159
自 己 株 式 の 取 得			△0
自 己 株 式 の 処 分			20
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△8,298	△8,298	△8,298
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△8,298	△8,298	△808
当 事 業 年 度 末 高	6,620	6,620	104,219

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

株式会社アルバック
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小沢直靖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多 守 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバックの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

株式会社アルバック
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 本多 守 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルバックの2018年7月1日から2019年6月30日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴くとともに子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月22日

株式会社アルバック 監査役会

常勤監査役	伊 藤	誠	Ⓔ
常勤監査役	矢 作	充	Ⓔ
社外監査役	浅 田	千 秋	Ⓔ
社外監査役	宇都宮	功	Ⓔ

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

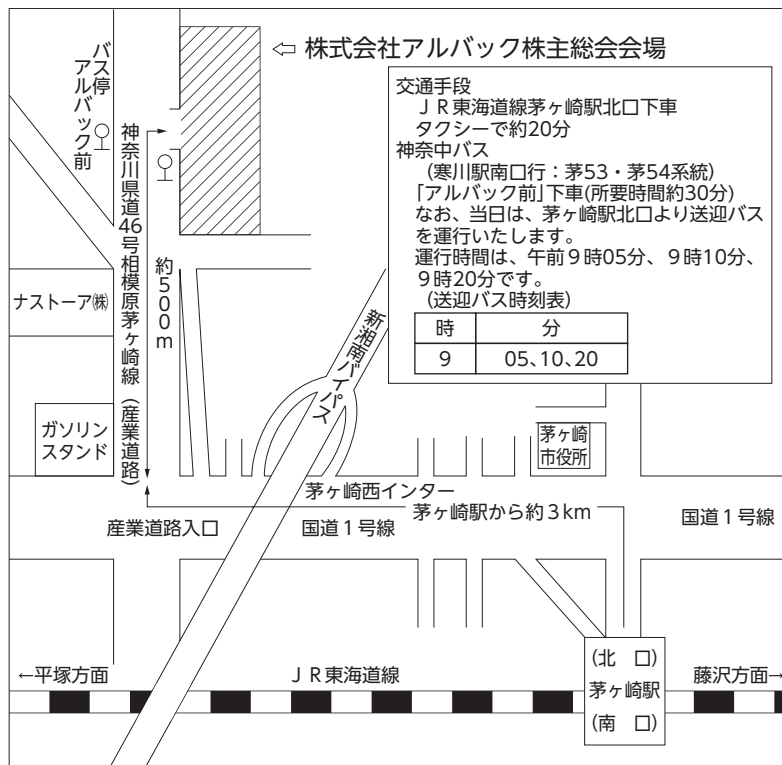
Lined writing area consisting of 18 horizontal dashed lines for notes.

定時株主総会 会場ご案内図

会場

当社 C棟 2階会議室

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 TEL (0467) 89-2033



(ご案内) 本総会終了後、株主の皆様との「株主懇談会」を開催いたしますので、ご都合の許す限りご参加賜りますようご案内申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。